

研究

「虚偽の社会的価値」の理論的根拠

——井上晴丸教授の所説にふれて——

内山 昭

はじめに

剰余価値の一分肢形態である資本主義的地代は、近代的土地所有を基礎とする。この土地所有形態は、農業生産の資本の支配下への従属により、したがって、資本主義的生産様式そのものによって創造されるのであるが、他方、土地所有は剰余価値の一部分、すなわち平均利潤をこえる超過利潤を地代として実現する。だが、資本主義的生産様式は地代の実現を許容するとはいえず、資本にとってはみずからの生産した剰余価値、したがって利潤の一部分が土地所有に横取りされる。資本主義的生産様式の発展は、資本と土地所有の矛盾を止

揚するのではなく、資本主義的地代の形態において矛盾を解決するだけである。この解決は、「虚偽の社会的価値」のごとき独自の矛盾をはらんだ解決であり、この矛盾を追求するためには、地代の分析において生産力的側面と生産関係的側面を統一することが重要である。

小論は、「虚偽の社会的価値」の理論的根拠、いいかえると差額地代の価値論的側面を説明しようとする一つの試みである。

周知のように、「虚偽の社会的価値」をめぐる論争は、戦前戦後の地代論々争の主要な問題の一つであり、その決着はいまだ完全に行っているとは思われない。いわゆる「強められ

た労働説⁽¹⁾や「市場価値偏倚説」⁽²⁾などの従来の所説では、土地生産物の市場価値規定が土地および土地所有の影響をうけて偏倚したり、特殊な説明を必要とするという理解が、広くおこなわれている。

だが、これは従来の研究の理論的欠陥の一つである。市場価値法則は、土地生産物においても貫徹しているのであり、「虚偽の社会的価値」はその貫徹の結果、必然的に成立する一つの価値範疇である。

井上晴丸教授は、このような理論的立場を首尾一貫して主張されてきたのであるが、このことは地代論の理論的前進のためには特に重要なことのように思われる。

- (1) 山田勝次郎氏「地代論」(岩波書店一九五七年)をはじめ多くの研究者によって主張されている。
- (2) 向坂逸郎氏「地代論研究」(改造社一九四八年)、白川清氏「価値法則と地代」(お茶の水書房、一九六〇年)他。
- (3) 井上晴丸著作選集第三卷「日本経済と農業Ⅲ」(雄渾社、一九七二年)。この著作の後半部分に、教授の地代論に関する論文が収録されている。

I 地代論の論理次元

「虚偽の社会的価値」の理論的根拠(内山)

地代論研究の困難は、その論理次元の特殊性のうちにある。市場価値および生産価格法則を理論的内容とする諸資本間の競争の法則が展開された論理次元では、労働によってつくり出された資本としての生産手段が考察の対象であり、土地および土地所有は捨象されていた。このような理論的抽象は、資本の法則を純粹に展開するために必要である。

ところが、地代論においては土地および土地所有がその理論的考察の対象である。したがって地代の法則は、このような論理次元において価値の法則が貫徹した、あるいは展開された形態であり、そのもとの土地所有による地代の実現である。

われわれは、価値の法則が差額地代においていかに展開されるかを明らかにしようとするのであるから、地代論の論理次元の特殊性を確定しておかねばならない。

地代論が問題とするのは、剰余価値の一部分が土地所有に帰属するかぎりでの土地所有であり、その相異なる歴史的諸形態を分析することはその範囲外に属する。このような土地所有が形成される論理をマルクスはつぎのように述べている。

「土地所有の独占は資本主義的生産様式の歴史的前提で

あって、それは、なんらかの形で民衆の擲取にもとづいて、いるすべての以前の生産様式の永続的な基礎であるように、資本主義的生産様式にとつてもやはりその永続的な基礎である。しかし、資本主義的生産様式が始まろうとするときにそれが当面する土地所有の形態は、この生産様式に対応してはいない。それに対応する形態は、資本への農業の従属によつてこの生産様式自身によつてはじめてつくりだされるのである。⁽¹⁾

また、土地それ自体は労働生産物ではなく、したがつて土地所有は、資本関係における本来的所有、すなわち労働によつてつくりだされた生産手段の私的所有からみて異質な、対立する所有関係である。だから、「土地所有は、ある発展段階に達すれば資本主義的生産様式の立場から見ても余計な有害なものとして現われるということによつて、他の種類の所有とは区別されるのである。⁽²⁾」

ブルジョア的土地国有というこの矛盾の一定の解決形態が理論的にはありうるとはいえ、資本は土地所有そのものを止揚することはできず、資本の発展は、資本の権利と平等を、すなわち完全に自由な諸資本間の競争を妨げない限界までに

土地所有を順応させることができるだけである。

かくして、「われわれが考察する土地所有の形態は、土地所有の一つの独自の歴史的形態であり、封建的土地所有なり生計部門として営まれる小農民的農業なりが資本や資本主義的生産様式の影響によつて転化させられた形態⁽³⁾」、すなわち近代土地所有である。このような土地所有規定の意義は、地代論の論理次元、さらには地代の歴史的な性格を理解するために重要である。

ここで注意しておくべきことは、資本主義的生産様式が農業を占領した場合の土地所有が、近代的土地所有としかいえないものであるにもかかわらず、資本主義的生産様式に照応する地代は、資本主義的地代であるということである。なぜなら、それは平均利潤をこえる超過利潤が地代に転形したものであり、利潤であるかぎり、資本主義的生産様式の範疇であるからである。このようにして、「土地所有は、以前にそれに付着していたすべての政治的社会的な飾りものや混ざりものを捨て去ることによつて、……その純粹に経済的な形態を受け取るのである。⁽⁴⁾」

だから、「地代は資本なしには理解できない。ところが資

本のはうは地代なしでも理解できる。資本はブルジョア社会のいっさいを支配する経済力である。資本が出発点にも終点にもならなければならない。そして、土地所有よりもさきに展開されなければならない。資本と土地所有とが別々に考慮されてから、両者の相互関係が考慮されなければならない。⁽⁵⁾井上教授は、この叙述について「これこそ『資本論』における地代論……のマルクスにおける全構想と『資本論』の編序のなかでの論理的位置づけにはかならない」と指摘されたのであるが、地代論的方法的意義としては、さらにつぎのことを敷衍しておくべきである。

一つは、いわゆる資本の法則の理解にとつては、土地および土地所有を捨象しうるのであり、むしろそのもとのみ、資本の法則は純粹に展開される。二つには、地代論において資本が出発点であり、かつ終点であることの意味は、地代そのものが、土地および土地所有が分析の対象となる場合に、いわゆる資本の法則の貫徹から生ずるといふことである。そして、地代がいったん理解されれば、資本にたいする地代の影響が考察されねばならないことを含むのである。

資本主義的生産様式が農業を支配するといふこと、つまり

「虚偽の社会的価値」の理論的根拠(内山)

農業が工業と同様に資本家によって経営されるということは、つぎのことを意味している。すなわち、他の諸産業と同様に農業を資本の一投下部門とした場合、資本はその投下分量の大きさに応じて平均利潤をえられる状態であり、したがって完全に自由な諸資本間の競争とそれにもとづくいわゆる資本の法則が、農業においても貫徹していることである。

かくして、井上教授もいうように、「このような状態を前提とするかぎり、その状態のなかで土地所有が介入して自己をつらぬきうる間隙―土地所有がその自己目的の達成であるところの地代取得を許容せしめうる間隙―は、平均利潤をこえる超過利潤の実存にかかるとなる」⁽⁷⁾。

ここまでくれば、われわれは地代論の論理次元の特殊性をつぎのように規定することができる。すなわち地代の法則が、土地および土地所有を理論的考察の対象とした場合の、市場価値および生産価格法則をその内容とする諸資本間の競争の法則、つまり資本の法則の展開であり、そこから生ずる特殊な常態的超過利潤が地代に転形するといふことである。このように示された特殊性規定こそは、地代論的方法的核心といふべきことである。

井上教授は、地代論の全研究を通じてその方法的立場の確立に努力されてきたのであるが、その努力は、価値を端緒範疇とするいわゆる資本の法則が、地代においていかにして貫徹し、いかなる法則的展開をなし遂げるかということにむけられてきた。

それは教授自身によってつぎのように述べられている。

「正しい理解への接近を次の方法によって、すなわち『資本論』の論理的展開、とりわけ第一巻第一章〔商品〕——同第十章〔相対的剰余価値の概念〕——第三巻第二篇〔利潤の平均利潤への転形〕の各章を環節として、地代論との間の諸範疇、諸論理の連関点を往復点検によって試みる。……地代に転形しうべき特殊な常態的な超過利潤の資本制的な成立のゆえんこそが差額地代論の急所である。」⁽⁸⁾

ここで述べられている方法は、そのまま絶対地代論にもあてはまるのであるが、これを資本主義的地代一般について表現すれば、さきに地代論の論理次元の特殊性として定式化した規定と同一になることは明らかであろう。

(1) マルクス『資本論』第三巻、マルクス・エンゲルス全集

第三五巻、マルクス・エンゲルス全集刊行委員会訳(大月書

店)七九五頁。以下全集と略す。

- (2) 同右、八〇四頁、
- (3) 同右、七九三〜四頁。
- (4) 同右、七九四頁。
- (5) マルクス『経済学批判への序説』、全集十三巻、六三四頁。
- (6) 井上晴丸著作選集第三巻『日本経済と農業Ⅲ』二四〇頁。
- (7) 同右、二四二頁。
- (8) 同右、二六〇頁。

II 社会的価値の生産価格への転形

生産手段が労働によってつくりだされ、それが資本に所有されていることを前提として、いわゆる資本の法則は、法則そのものとして純粹に展開される。われわれは、このような論理次元での資本の法則の理論的内容とその諸範疇を、地代の価値論的側面を明らかにするのに必要なかぎりで整理しておこう。

競争を通じておこなわれる利潤率均等化の運動は、一般的利潤率と生産価格を成立させる。生産価格とは、この価格がどの生産部門においても商品生産者たちに同じ利潤、すなわち平均利潤をもたらすという価格である。

ところで等しい大きさの諸資本においては、剰余価値率お

よび回転期間を一定とすれば、諸資本が生産する剰余価値の量は、それらの有機的構成の相違におうじてことなっている。したがって、諸商品がその価値どおりに売られるとすれば、違つた諸部門の利潤率はまつたことならざるをえない。だから、ある商品の生産価格ではその価値よりも高くひきあげられたり、あるいは低くおしきげられたりすることを含み、ある商品の剰余価値の一部分は、他の商品に移転されているのである。

価値の実体をなす社会的労働時間に還元すれば、ある商品の価値は、その商品に含まれている支払労働時間プラス不払労働時間に等しいが、その生産価格では、支払労働時間プラス不払労働時間の平均的分け前に等しくなる。だから、この不払労働時間の平均的分け前は、それがこの大きさで、商品そのものに含まれていたかどうかにはかかわりがないのである。

こうして諸資本間の競争は、諸生産部門の資本を総資本の部分として取りあつかい、それにしたがって剰余価値、すなわち利潤にたいする各資本の取り分を規制するのである。競争がこのことを成就するのは、利潤率の均等化によつてであ

「虚偽の社会的価値」の理論的根拠（内山）

り、これによつて「資本家たちは、取得した他人の労働の獲物を平均的にどの資本家も同じだけの不払労働を取得するよう⁽¹⁾に、兄弟的—敵対的に分け合うのである。」このようにして、個別的価値と区別される価値すなわち社会的価値は、生産価格に転形するのである。

現実には、利潤率均等化の運動は部門内および部門間において、たえざる不均等のたえざる均等化として進むのであるから、われわれは、競争の二重の作用あるいは均等化運動の二つの側面を区別して考察すべきである。

第一に部門内の競争がなし遂げることであるが、これは総じて市場価値論の領域に属する。だがここでは、まず市場価値論の基礎である商品の価値規定にふれておかねばならない。商品の価値は、ある生産部門の商品総量を生産するために社会的に必要な労働時間によつて規定され、各個の資本家にとって必要な労働時間によつて規定されているのではない。

「社会的に必要な労働時間とは、現存の社会的に正常な生産条件と、労働の熟練および強度の社会的平均度とをもつて、なんらかの使用価値を生産するために必要な労働時間である⁽²⁾」

また、価値の実体である労働、いいかえると個人的な諸労働力は、現実には標準労働日という実存形態をとっているように、理論的には、社会的平均質をもつ労働力としての意義をもつ。「商品世界の諸価値となって現われる社会の総労働力は、無数の個別的労働力から成っているのであるが、ここでは一つの同じ人間労働力とみなされるのである。これらの個別的労働力のおおのは、それが社会的平均労働力という性格をもち、このような社会的平均労働力として作用」するのである。

このように商品の価値規定は本来、社会的であって、諸個別的価値の相違は一つの価値抽象に、量の規定としては一つの平均に還元されている。だから、「商品の現実の価値は、その個別的価値ではなく、その社会的価値である」。

ここでは価値は、諸個別的価値と区別される社会的価値としての規定をうけとるのであり、また、諸個別的価値の大小は、社会的価値の大きさを前提としてはじめて確定されるのである。とはいえ、歴史的に社会的価値と諸個別的価値の分化が明確になるのは、資本主義的商品生産の確立によってである。諸個別的価値には価値の実体をなす社会的平均質をも

つ労働が対象化されているのであり、したがって社会的価値は諸個別的価値の総体の平均としてあらわれる。だから、諸個別的価値は、いわば社会的価値の実体的基礎である。このことは、特別剰余価値、さらには超過利潤の理解にとって重要な事情である。

市場価値は、部門内の競争を通じて市場において形成される価値である。それは、競争による諸個別的価値の均等化によって形成されるのであるから、その大きさは社会的価値に一致する。だから、市場価値は社会的価値が市場にでてくるときの姿、あるいはその現実形態であるといえるのである。

市場価格は、この市場価値の貨幣での表現であり、価格の諸変動を平均すれば、または需給が一致するとすれば、市場価格は市場価値に一致する。つまり、市場価格は市場価値と同じ質的規定をもつのである。

ある一つの生産部門をとってみれば、個々の資本家がある部門で生産をおこなう特殊な諸条件は、必然的に三つの部類に分かれるであろう。第一の部類の個別的生産条件は、一般的平均的な中位の状態である。この部類の諸資本の労働生産力は、その部門の平均的な高さをもっており、したがってか

これらの商品の個別的価値は、この生産部門の社会的価値Ⅱ市場価値に一致する。

第二の部類は、平均的条件よりも良い条件のもとで生産するとすれば、かれらの商品の個別的価値は、この商品の社会的価値Ⅱ市場価値よりも小さいであろう。かれらがこの商品を市場価値で売るとすれば、かれらはその個別的価値よりも高く売るのであり、つまり特別剰余価値を実現するのである。最後に第三の部類は、平均的生産条件よりも悪い状態で生産するのであるが、この場合には、その個別的価値のすべてを実現することができないのである。

このように市場価値規定は、ある資本がその個別的価値のすべてを実現できないこと、および他のある資本が特別剰余価値を実現することを含み、その部門全体ではそれらは相殺されているのである。

第二にわれわれは、部門間の競争がなし遂げることを考察しよう。部門内および部門間の競争による利潤率均等化の運動がなし遂げることは一般的利潤率の形成と生産価格の成立であった。

だが、ひとたび部門内の競争による社会的価値Ⅱ市場価値

「虚偽の社会的価値」の理論的根拠(内山)

の成立を前提すれば、部門間の競争は、諸部門間利潤率の均等化と社会的価値の生産価格への転形をなし遂げる。したがってここでは、この場合の価値の量的関係にふれておこう。

ある商品の生産価格は、その商品の費用価格Kプラス平均利潤Pに等しい。KプラスPがある商品の社会的価値より小さいとすれば、つまりこの生産部門で生みだされた剰余価値MがPよりも大きいとすれば、その商品の社会的価値はその生産価格にまで引き下げられ、その部門の剰余価値の一部分は、他の部門の商品の社会的価値に移転される。KプラスPが商品の社会的価値よりも大きいとすれば、つまりMがPよりも小さいとすれば、その商品の社会的価値は、その生産価格にまで引きあげられ、他の部門で生産された剰余価値の一部分をそれに付加する。最後にKプラスPが商品の社会的価値に等しいとすれば、つまりMがPに等しいとすれば、その商品の社会的価値は生産価格に一致する。

第一・第二で述べたことから、つぎのことは明らかである。諸個別的価値の社会的価値Ⅱ市場価値への均等化においては、前者の総体は後者の総体に等しく、社会的価値の生産価格への転形においては、前者の総体は後者の総体に等しい。かく

して、商品世界の諸価値で表示される社会の総労働力は、生産価格の総体としてあらわれるのである。

第三に考察すべきことは、市場価値の市場調整的生産価格による媒介現象である。さきに述べたように需給によって変動する市場価格を調整的に規定しているのは、市場価値、すなわち社会的価値の市場での現実形態としてのそれであった。

ところが、生産価格の成立を前提すれば、市場価値の市場価格にたいする規制は、市場調整的な生産価格によって媒介されることになる。すなわち、市場価格を規定的に調整するのは、市場調整的生産価格であり、それは個別的生産価格と区別されるその部門の一般的生産価格である。

ある部門の諸個別的価値のなかで、社会的価値Ⅱ市場価値に等しい個別的価値をもつ商品を生産する資本は、かれの商品の個別的生産価格からその費用価格をさし引いた残余がちょうどこの部門の平均利潤にあたることになるであろう。このことは、かれの個別的生産価格が、市場調整的生産価格、あるいはこの部門の一般的生産価格になることを意味している。

このように、それが市場調整的生産価格になりうるのは、

「市場価値が、変動する市場価格に対して調整的に規定していることを写しとるからに他ならない」⁽⁶⁾からである。こうして、市場価値の市場価格にたいする規定性は、生産価格によって媒介されるのである。

市場価値規定に内在する特別剰余価値は、市場調整的生産価格を媒介とすると、一般的生産価格と個別的生産価格の差額である超過利潤としてあらわれてくる。ここでは一方において、個別的生産価格が一般的生産価格より小さい資本は超過利潤を実現するが、他方では、その個別的生産価格が一般的生産価格より大きい資本は、平均利潤をわる利潤しかえられない。そして、それらはこの生産部門全体では相殺されているのである。

われわれは、以上三つの問題に整理して、価値すなわち社会的価値と個別的価値、市場価値、生産価格、市場調整的生産価格との論理的連関について検討し、それらの諸範疇の概念を確定してきた。これは、土地および土地所有が捨象されている論理次元での、いわゆる資本の法則の内在的な価値論的連関をなすとはいえ、地代の法則を解明するうえで、特殊的には、「虚偽の社会的価値」を理解するうえで決定的に重

要である。

そしてまた、地代の法則、つまり特殊な常態的超過利潤の形成および土地所有によるその取得のメカニズムは、このような法則を理論的前提とし、その法則の貫徹、あるいは展開として成立するのである。

- (1) マルクス『剰余価値学説史』、全集二六卷Ⅱ、一三頁。
- (2) マルクス『資本論』第一卷、全集三卷、五三頁。
- (3) 同右、五三頁。
- (4) 同右、四一七頁。
- (5) 井上教授はこの点について、「諸個別的価値は真実に体化された価値であり、市場価値はその現実形態である、ということの両者の性質上の分化は資本制商品生産においてはじめて明確化する。」と述べておられる。(著作選集第三卷、二五〇頁。)
- (6) 同右、二五二頁。

III 「虚偽の社会的価値」

地代の分析にさいしては、土地生産物が他のすべての商品と同じようにその生産価格で販売されるということを前提とする。「これらの生産物の平均的販売価格は、それらの生産価格に等しいと仮定するのである。そこで次に問題になるの

「虚偽の社会的価値」の理論的根拠(内山)

は、このような前提のもとで、どのようにして地代は発展することができるか、すなわち、どのようにして利潤の一部分は、地代に転化することができるか、したがってまた、どのようにして商品価格の一部分が土地所有者のものになることができるか、ということである。⁽¹⁾

これを前提として、土地生産物の市場価値規定が展開されると、「ある虚偽の社会的価値」が必然的に成立する。マルクスは、つぎのような例を示して以下のように述べている。

「差額地代一般について言っておきたいのは、市場価値がいつでも生産物量の総生産価格を越えているということである。……一〇クォーターの現実の生産価格は二四〇シリングである。それが六〇〇シリングで売られる。つまり二五〇%高すぎる価格で売られる。一クォーター当たりの現実の平均価格は二四シリングである。市場価格は六〇〇シリングであり、やはり二五〇%高すぎる。これは、資本主義的生産様式の基礎の上で競争の媒介によって実現される市場価値による規定である。この規定は、ある虚偽の社会的価値を生み出す。これは、土地生産物が従わされる市場価値の法則から生ずる。⁽²⁾」

土地種類	生産物	生産価格
A	1クオーター=60シリング	1クオーター=60シリング
B	2クオーター=60シリング	1クオーター=30シリング
C	3クオーター=60シリング	1クオーター=20シリング
D	4クオーター=60シリング	1クオーター=15シリング
合計	10クオーター=240シリング	平均1クオーター=24シリング

あらわれている。というのは、「独占される自然力」である耕地がなければその生産過程がおこなわれず、また耕地の豊度は、農業生産力の重要な一要因であるからである。この

市場価値の総体と現実の生産価格の総体との差額は、差額地代に転形する超過利潤に相当する大いさであるが、それは相殺されることのない価値部分、すなわち「虚偽の社会的価値」として現象する。われわれが明らかにすべきことは、この「虚偽の社会的価値」がいかなる必然性をもって成立し、またいかなる意味において価値法則の一層の展開、あるいは豊富化であるかということである。

(1) 成立の必然性

地代、したがって差額地代は、資本主義的農業において最も典型的に

自然力は、「それ自身労働の生産物ではなく、したがって価値をもたず、等価物で支払われる必要がなく、費用のかわらないものである。それは、その生産に少しも労働の加わらない自然的生産能因である。」⁽³⁾

だが、自然力は経済学的にはつぎの二つに区別すべきである。一つは、ある部門に資本が投下されれば、どの資本にも自由になされ、当然に充用される自然力である。それは、水が凝集状態から蒸気になる能力や、蒸気の弾性などのように、同じ生産手段にはかならず備わっている属性である。この種の自然力が第二の部類のそれと区別されるのは、それが資本の独占物であるということである。というのは、近代社会の三大階級のうち、生産手段をもたない労働者、および生産過程に関与しない土地所有者は、この自然力の独占から排除されているからである。「このような自然力は、協業や分業などから生ずる労働の社会的自然力とまったく同様に、資本によって独占される。」⁽⁴⁾

これにたいして第二の部類は、「独占される自然力」である。それは、ある生産過程に不可欠でありながら、一定の資本投下によっては生産することができないか、または、蒸

気機関にたいして例外的に高い労働生産力をもっている落流のように、資本としての生産手段よりも優位性をもった自然力である。そして、それは水やその他の資源を含む土地一般のつきものであり、したがって有限である。だから、この自然力は第一の部類とはことなつて、独占されえ、この所有は資本の所有とは区別されるのである。これを一般的に表現すれば、「経営対象としての土地独占」、あるいは「資本主義的土地経営の独占」といわれるものであり、農業でいえば優等地の独占がそれである。

差額地代論にとつて重要なことは、「独占されうる自然力」と超過利潤との関連である。これに関する井上教授のつぎのような問題の設定はまったく正当である。

「生産手段に取り入れられる自然力のなかで、ある独占されうる条件にある自然力が独占された場合にかぎつて、充用される自然力の優劣の差、優れた自然力と劣った自然力との充用によつての労働生産性の差異が、個別的生産価格の差異の要因となりうる。しかしてこの要因にもとづく個別的生産価格の差異のみが、同一部門内における場合の、利潤平均化運動に内在的な過程的な超過利潤とは区別される特

定の常態的な超過利潤を派生する根拠となりうる。」⁽⁵⁾（傍点は引用者）

これが正当であるのは、つぎのような論理構造をもつ等級的差額地代こそが、差額地代の本来的な形態であるからに他ならない。すなわち、それは、ある「独占されうる自然力」が不可欠な生産部門の場合に、充用される自然力の差異を起因とする労働生産力の差異から、それを基礎として超過利潤の差異が生じ、したがつてそこから地代の差額、すなわち等級的差額地代が形成されるといふメカニズムである。このように規定すれば、差額地代の条件が、自然力あるいは諸土地種類の不等性だけであることもでてくるのであるが、ここでは指摘することにとどめておく。

あらゆる正常的超過利潤—流通過程における市場価格の偶然的動揺の結果でない—は、個別資本の商品の個別的生産価格と一般的生産価格との差額からのみ、したがつて個別資本の利潤率と一般的利潤率との差からのみ発生しうる。正常的な超過利潤一般の規定としては、これ以外のことを必要としないのであつて、資本および自然に起因する超過利潤の理論的同一性もまた、このこと以外にはありえない。

価値の理論の見地から重要なことは、資本に起因する超過利潤と自然に起因するそれとの理論的差異である。

資本に起因する超過利潤の価値論的基礎は、市場価値法則そのものに内在する特別剰余価値であった。個別的諸労働力は、平均質をもつ社会的労働に還元されているのだから、諸個別的価値の相違にもとづく特別剰余価値、したがって超過利潤は、資本としての生産手段の労働生産力の相違から派生するのである。そしてまた、諸生産部門の社会的価値 Π 市場価値は、生産価格に転形しているのだから、この超過利潤は、個別的生産価格と区別される一般的生産価格に規定的に入りこんでいることは明らかである。

これに反して、自然に起因する超過利潤の場合には、生産価格の成立を理論的前提として、つまりこの部門の資本を全体としてみれば、平均利潤を実現していることを前提として、土地生産物の市場価値規定が展開され、したがって市場調整的生産価格が決定されるのである。だから、差額地代に転形する超過利潤は、「商品の一般的生産価格に規定的にはいるのではなく、むしろこの一般的生産価格を前提している」⁽⁶⁾のである。

このことは、資本に起因する超過利潤と自然に起因するそれとの本質的な理論的差異であって、いわゆる資本の法則における市場価値規定と地代論、すなわち土地生産物の市場価値規定の論理次元の相違から必然的にみちびきだされることである。「均等化は、ただ資本対資本についてのみ行なわれる」というのは、資本はただ資本にたいして、資本の内在的な諸法則を遂行する力をもつだけだからである。⁽⁷⁾

差額地代を考察するにあたって、きわめて重要なことは、つぎのことである。正常的な超過利潤一般は、同等分量の機能資本投下の不等な結果から生ずるとはいえ、これは一つの理論的抽象であって、資本に起因する超過利潤の場合には無条件的に必要ではない。不等な諸機能資本の投下はたいいてい前提であって、この場合には諸資本を同等な比率的諸部分に還元したときに、利潤率が相違することが必要な条件であるにすぎない。このことは、差額地代の基礎的範式的前提とはまったく異なる点である。ところが差額地代の第1形態、すなわちその基礎的範式では、同等分量の資本が、同等面積の土地に投下されることが前提されている。この前提が差額地代において展開された理論的内容こそは、マルクスとかれ

以前の差額地代論との差異であり、差額地代の価値論的課題の解明、したがって「虚偽の社会的価値」の理解にとつてこの前提は決定的意義を有する。

第一に、この前提のもとでのみ、差額地代に転形する超過利潤の起因となる労働生産力の差異が、資本ではなく、土地すなわち「独占されうる自然力」を基礎とすることを表示しうる。単位面積あたりの投下資本量を一定としないならば、その超過利潤の起因となる労働生産力の差異が、資本に起因するものか、土地に起因するものかの区別が明らかでなくなるのである。

さらに、この前提は現実的な根拠をもっている。というのは、単位面積当りに平均的に充用される一定分量の資本は、農業のある与えられた発展段階のもとの標準としての意義をもつからである。

だから、同等分量の資本を同等面積の土地に投下するというときに、それは、農業のある発展段階に連関して計算された一定の大きさが想定されているのであり、また諸土地種類の等級もそれに連関して計算されているのである。ここから、農業の発展段階の移行とともに、標準的な一定の資本分量の

「虚偽の社会的価値」の理論的根拠（内山）

大きさも変化するということも明らかであるが、「この過程は資本の生産物としての生産条件に関する限りでの競争が貫通していることを意味する」⁽⁸⁾。

第二に、この基礎的範式のもとでは、最劣等地の個別的生産価格が市場調整的生産価格になるということが、直接にでてくる。

差額地代に転形する超過利潤は、一般的生産価格に規定的に入りこむのではなく、一般的生産価格を前提とすることはさきにも述べた。このことは、同等面積の諸土地種類に投下される同等分量の諸資本は、単なる諸個別資本ではなく、資本の生産条件に関する限りでは、平均的な中位の条件をもっていることを意味する。すなわち、ある等級の土地種類をとつてみれば、これに投下される諸資本は、特別剰余価値したがって資本に起因する超過利潤を実現する資本を含んでいるのであるが、差額地代の基礎的範式における諸資本は、農業のある発展段階のもとの標準としての意義をもつ、つまり平均的な中位の条件をもつ諸資本である。それらは、農業において平均利潤を実現しうる諸資本なのであり、したがって、これらの諸資本の個別的生産価格は、すべて市場調整的生産

価格になりうるのである。

だから、これらの諸資本は、ある需給関係のもとで、社会的需要をみたす最劣等地に投下された場合にも、土地生産物をその生産価格で生産しうる、または平均利潤を実現しうるということは明らかである。逆にいえば、最劣等地は何らの地代も生まないと前提されているのだから、市場調整の生産価格を想定すれば、最劣等地に投下された資本にとっては、

この価格は、その費用価格プラス平均利潤に等しくなる。かくして、最劣等地の個別的生産価格は市場調整の生産価格になるのである。そしてこのもとでは、諸土地種類の等級に照応した自然的豊度の差異を基礎とする労働生産力の差異があらわれるために、優等地の個別的生産価格と一般的生産価格とのあいだに差額地代に転形する超過利潤が派生するのである。

この点について井上教授は、つぎのように述べている。

「この標準化した状態とは、現存する限りでの最劣等ランクの土地で農産物をその生産価格で製造しうるに必要な資本の一定量をもつ生産条件（資本に起因する生産条件）に標準化した状態にはかならない。……Aランク（最劣等地…引用者注）の個

別的生産価格は、資本に起因する生産条件に関する限りでの標準化の窮極として、市場調節的生産価格」になる。

この差額地代に転形する超過利潤は、この部門全体では相殺されることがなく、したがってこの大いさに相当する価値部分が、「虚偽の社会的価値」として現象するのである。

最後に指摘しておくべき重要なことは、「虚偽の社会的価値」が、耕地やその豊度の差異とは関係がなく、それは単に、超過利潤の自然的基礎であるにすぎないことである。

「差額地代が、……これらの個別的価値とは別な規制的な一般的な市場価値にもとづくものであるかぎりでは、このことは一つの社会的な、競争によって実現される法則であって、この法則は土地にも土地の豊度の相違にも関係がないのである」⁽¹⁰⁾

(2) 「虚偽の社会的価値」の意味するもの

以上のように明らかにした成立の必然性から、われわれは、「虚偽の社会的価値」をつぎのように規定することができる。

「虚偽の社会的価値」は、生産価格の成立を理論的前提とし、土地、すなわち「独占されうる自然力」が考察の対象となる

ときに、価値法則の展開、つまり市場価値法則の貫徹から生じる一つの価値範疇である。

このように規定すると、つぎの三つことがわかる。⁽¹²⁾

第一に、この新しい価値範疇は、虚偽的であるとはいえず、社会的価値としての評価をうけることが明らかになる。それが虚偽的であるのは、現実的労働時間の対象化ではなく、また他の価値部分によって相殺されないということの意味するだけである。このことは、労働時間による価値の大きさの規定からは一見したところ論理矛盾にみえるのであるが、この範疇規定は、土地生産物の市場価値規定から、競争を媒介とする資本主義的生産様式の法則そのものから必然的に成立し、社会的価値としての評価をうけるのである。

第二に、「虚偽の社会的価値」は、消費者としての社会の負担に帰着するということである。

この点についてマルクスは、つぎのように述べている。「同じ種類の諸商品の市場価格は同じだということは、資本主義的生産様式の基礎の上で、また一般に個々人のあいだの商品交換にもとづく生産の基礎の上で価値の社会的な性格が貫かれる仕方である。消費者としてみた社会が土地生産物の

ために過多に支払うもの、それは土地生産での社会の労働時間の実現のマイナスをなすのであるが、それが今では社会の一部分にとつての、プラスをなすのである」⁽¹³⁾（傍点は引用者）このことの意味することは、以下のように考えられないだろうか。

この問題を考察するさいに、まず注意しておきたいことはつぎのことである。土地生産物の市場価値には、「虚偽の社会的価値」が含まれるとはいえず、虚偽的であろうとなかろうと、社会的価値としては区別されないことは、さきに指摘したのだから、土地生産物の交換は商品交換であり、すなわち等価交換であるということである。しかるのちにはじめて、社会的価値を現実的労働時間に還元するとき、「虚偽の社会的価値」はそれを表示しないのだから、その特殊な負担の仕方の問題にしうるのである。

土地生産物の市場価値の総体は、「虚偽の社会的価値」を含む社会的価値の総体に等しい。土地生産物に費された総労働時間を一〇〇〇、その対象化された社会的価値を一〇〇〇、「虚偽の社会的価値」を六〇〇であるとすれば、土地生産物においては、その社会的価値、したがって市場価値の総体は、

一六〇〇であろう。すなわち、労働時間一〇〇〇が非土地生産物では一〇〇〇の社会的価値であるのたいして、土地生産物においてはいまや一六〇〇の社会的価値として評価されるのである。

土地生産物の無数の交換を個々にみると、購買者は、等価交換であるとはいえ、より多くの労働時間を支払うということになる。これを全社会的にみると、消費者としてみた社会つまり、資本主義的商品生産社会が、土地生産物にたいしてより多くの労働時間を支払うということにならざるをえないのである。

ここでわれわれは、「虚偽の社会的価値」の大きさが、差額地代の大いさに相当するとはいえ、差額地代の価値性格が「虚偽の社会的価値」ではなく、剰余価値の一分肢であるということにふれておかなければならない。

ある年間土地生産物の価値について考察すると、その市場価値の総体から不変資本価値部分を控除した価値は、この生産部門で新しく創造された価値部分であり、当然のことながらそれには「虚偽の社会的価値」が含まれている。この新しく創造された価値が、可変資本 \parallel 労賃と剰余価値に分解し、

さらに剰余価値は法則にしたがって、平均利潤と差額地代に分解するのである。

土地生産物の一定量、たとえば、労働時間一〇〇〇によって生産された小麦六〇〇トン、その市場価値の総体が一六〇〇、「虚偽の社会的価値」が六〇であるとしよう。不変資本価値部分を捨象して考察すると、この場合には、六〇〇トンの小麦の市場価値一六〇の八分の三、または、一六〇の市場価値をもつ六〇〇トンの小麦の八分の三が、「虚偽の社会的価値」の大きさに相当すると考えてよいであろう。

労賃、平均利潤、差額地代の比率が三、二、三、であるとすれば、使用価値では小麦がそれぞれ二二五トン、一五〇トン、二二五トンに分配され、価値についてはそれぞれ六〇、四〇、六〇に分解すると考えてよいであろう。

第三に、差額地代、したがって「虚偽の社会的価値」を、掲げる条件が明らかになる。

資本主義的生産様式のもとでの国家による土地所有権の取得—ブルジョアの土地国有—の場合には、絶対地代はなくなるのであるが、差額地代は国家に帰属するだけであろう。差額地代は、資本主義的生産様式がなくなるときに、はじめて

価格とともになくなる。

資本主義社会が止揚されて、社会が意識的かつ計画的な組合として組織されるとすれば、土地生産物は、それに含まれている現実的労働時間のみを表示するだけである。資本主義的生産様式において、劣等地に費やされる労働時間によって市場価値が規定されるというこのために、優等地の生産物により多くの労働時間が支払われなければならないということとは、けっしておこらず、差額地代、したがって「虚偽の社会的価値」は止揚されるであろう。「社会はこの土地生産物を、それに含まれている現実的労働時間の二倍半で買取りはしないであろう。したがってまた土地所有者という階級の基礎はなくなってしまうであろう。」⁽¹⁴⁾

(3) いわゆる「落流地代の例」

われわれは、これまで等級的差額地代、とくに農業におけるそれを想定して、差額地代の法則とそのもとのにおける「虚偽の社会的価値」を考察してきた。だが、そのみが差額地代のすべてではなく、いわゆる「落流地代の例」のような場合がありうる。この差額地代の理解には、さしたる困難はない。

「虚偽の社会的価値」の理論的根拠(内山)

いのであるが、その理論的位置を確定しておくことが重要である。

ここでは、一国の工場の圧倒的多数は蒸気機関によって運転されるが、ある少数のものは自然的落流によって運転されることが前提されている。この生産部門の商品の生産価格が一・五、つまり平均的費用価格一〇〇、平均利潤一五であるとすれば、この生産価格一・五は、この部門の商品の市場調整的、または一般的生産価格を意味する。落流によって運転される諸資本の費用価格が九〇にしかならないとすれば、この部門の商品大量の市場調整的生産価格は、一一五であるから、落流を利用する資本の利潤は二五、すなわち一一・五の超過利潤を含むことになり、これが地代に転形する。

第一に、この地代は、個別的生産価格と一般的生産価格の差額である超過利潤が、落流の自然発生的な労働生産力の優位性に起因しているために差額地代に転形したものである。また、この超過利潤は、一般的生産価格を前提しているからそれは価値部分としては、相殺されることのない「虚偽の社会的価値」であることは明らかである。この意味では、この落流地代の例は、差額地代の最も単純な形態をあらわしうる

ということが出来るであろう。

第二に、この地代の差額地代としての過渡的および例外的性格である。この場合の諸前提のもとでは、落流のあいだに差異があつて、労働生産力に不平等な影響をおよぼし、諸落流を利用する諸資本の個別的生産価格が、九〇、八五、八〇等々になるとすれば、超過利潤は大小の差異を生じ、等級的差額地代が形成されることは明らかである。もし蒸気機関が発明されておらず、動力はすべて落流であるとすれば、法則は農業において展開される場合とまったく同じになるであろう。このことから、この地代の例が、理論的には、等級的差額地代への過渡的位置にあるとすることができる。

つぎに、この場合には、蒸気機関と落流、すなわち、資本としての生産手段と自然的なそれとが対比されている。だから、蒸気機関が改良されて、その労働生産力が落流のそれを凌駕するようになれば、動力としての落流は駆逐され、したがつて地代も消滅するであろう。また、少数の諸資本が落流を利用するという前提は、蒸気機関よりも労働生産力の低い落流がすでに駆逐され、より高い労働生産力をもつ落流のみが利用されていることを内包する。

一般的に、資本としての生産手段にたいして、自然的なその労働生産力が優位性をもつという例は、資本の発展にもなり技術的発明やその改良とともにますます少なくなる。したがつて、このような地代⁽¹⁶⁾の例、およびそれに含まれる「虚偽の社会的価値」は、傾向としてはつねに消滅しうるのである。

これに反して、一定の資本投下によつては生産することができず、また代替することのできない「独占されうる自然力」、たとえば、耕地や鉱山の不平等性を条件として成立する等級的差額地代の場合には、差額地代の成立は恒常的であり、「虚偽の社会的価値」は一つの価値範疇として確立している。ここから、落流地代の例は、差額地代としては例外的であり、理論的には等級的差額地代への導入例ともいふべき位置を占めるとともに、等級的なそれが、差額地代の本来の形態であることが明らかになる。

最後につきのことを付言しておこう。高度に社会化された産業でも、その生産場面たる土地を不可欠とするように、あらゆる生産部門は何らかの土地一般を不可欠としている。だから、「差額地代は、およそ地代の存在するところならばど

こでも現われ、どこでも農業差額地代と同じ法則に従う。⁽¹⁶⁾そしてまた、「虚偽の社会的価値」は差額地代一般について成立し、その大きさは、全社会的な差額地代の総体に相当することは明らかであろう。

- (1) マルクス『資本論』第三卷、全集二五卷、八二六頁。
- (2) 同右、八五二頁。
- (3) 同右、八三〇頁。
- (4) 同右、八三〇頁。
- (5) 井上晴丸著作選集第三卷、「日本経済と農業Ⅲ」、二五五頁。
- (6) マルクス『資本論』第三卷、全集二五卷、八三三頁。
- (7) マルクス『剰余価値学説史』全集二六卷Ⅱ、一一二頁。
- (8) 井上晴丸著作選集第三卷、二五七頁。
- (9) 同右、二五八頁。
- (10) マルクス『資本論』第三卷、全集二六卷、一〇五四頁。
- (11) 市場価値法則が、土地生産物において「偏倚」するのではなく、「貫徹」するという見解は、保志恂「地代範疇と土地国庫」(『土地制度史学』第四〇号、一九六八年)、花田仁伍「小農経済の理論と展開」五一頁(御茶の水書房刊、一九七一年)、久留島陽三「地代論研究」(ミネルヴァー書房刊、一九七二年)他によっても主張されている。
- (12) これら三点については、われわれの展開から明らかになるかぎり、ふれられるにすぎない。とくに、第一点のいわゆる「虚偽の社会的価値」の源泉問題については、論争

「虚偽の社会的価値」の理論的根拠(内山)

史の検討を含めた詳しい論証が必要であるが、未展開である。これらについては、稿を改めて論ずる予定である。

- (13) マルクス『資本論』第三卷、全集二五卷、八五三頁。
- (14) 同右、八五二頁。
- (15) これは、公共投資、またはいわゆる「社会资本」にもづく地代の分析にとって重要であるが、それについては稿を改めて展開する予定である。
- (16) マルクス『資本論』第三卷、全集二五卷、九九一頁。

む す び

市場価値法則は、土地生産物においても貫徹し、それによって差額地代に転形する超過利潤が派生する。それは、資本に起因する超過利潤とはことなつて、「独占される自然力」を自然的基礎とし、その労働生産力の差異および優位性に起因している。

土地生産物においても貫徹する市場価値法則は、「虚偽の社会的価値」を生みだす。それは、市場価値法則の貫徹、すなわち資本主義的生産様式の基礎上で競争を媒介として貫徹する社会的な法則から、必然的に生じるために社会的価値としての評価をうける一つの価値範疇である。それは、現実的

労働時間の対象化ではなく、また他の価値部分によって相殺されることがないために虚偽的であるにすぎない。これをのぞけば、この範疇は、商品価値およびその大きさをあらわす範疇としての社会的価値とまったく区別されない社会的価値である。

われわれの展開から、つぎのようにいえるであろう。「虚偽の社会的価値」は、資本主義的生産様式の矛盾がそれにおいて運動する価値論的な姿、解決形態の一つであるとはいえず、きわめて合理的な一範疇であり、その定立は、価値法則の一層の展開、または価値範疇の豊富化である。